
ロシアのウクライナへの軍事侵攻に対する欧州連合（EU）の制限的措置 —七つのパッケージを中心に—

日本大学危機管理学部 准教授 大八木時広

- I はじめに
- II EUによる対ロシア制裁の第1パッケージ
- III EUによる対ロシア制裁の第2パッケージ
- IV EUによる対ロシア制裁の第3パッケージ
- V EUによる対ロシア制裁の第4パッケージ
- VI EUによる対ロシア制裁の第5パッケージ
- VII EUによる対ロシア制裁の第6パッケージ
- VIII EUによる対ロシア制裁の第7パッケージ
- IX おわりに

I はじめに

2022年2月24日、ウクライナとの国境地帯に演習の名目で集結していたロシア軍は、そのまま越境して軍事侵攻を開始した。ウクライナの首都キーウは短期間で陥落すると予想されたが、ウクライナ軍は頑強な抵抗を続けることになる。ロシアの侵攻に対して国連はただちに総会の緊急特別会合（11th emergency special session）を開催し、3月1日、欧州連合（EU）の全加盟国、日本、ウクライナを含む96カ国の共同提案による「ウクライナに対する侵略に関する決議」が141カ国の賛成によって採択された¹。

国連総会の決議を受けて、一部の国はロシアに対する対抗策を開始した。こうした中でいち早くウクライナ支持を表明して立場を鮮明にしたのがアメリカ²、そしてEU加盟国をはじめとした欧州諸国であった。欧州諸国は以前からロシアを安全保障上のリスク要因とみなしていたが、ウクライナ侵攻ではこうした懸念が最悪の形で具体化されたことになる。

欧州諸国の反応は自国の歴史的・政治的背景、安全保障環境を反映してさまざまであり、物資、資金、装備品など多種多様な対ウクライナ支援を展開していく。ことにEU加盟国は対ロシア制裁という点で、統一的行動を選択することとなる。EUは、さまざまな制限的措置（EUでは制裁を公式には制限的措置（restricted measures）と称する³。以下、本稿ではより一般的な用語である制裁を用いる）をパッケージの形にまとめ、本稿執筆段階である2022年8月の時点では第7次にわたる制裁のパッケージを実施してロシアによるウクライナ侵攻に対抗している。こうしたパッケージ形式には、EUによる制裁の特徴をみることができる。そこで本稿では7次にわたる制裁

パッケージを分析対象として取り上げて、EUによってどのような制裁が立案されたのかを論じていく。なおEUの対ロシア制裁パッケージに関する先行研究は現時点では公刊されていないようである。

II EUによる対ロシア制裁の第1パッケージ

EUは、ロシアによるウクライナ侵攻の開始直前から制限的措置（制裁）を実施しており、侵攻が始まると経済制裁を追加して実施した。その際、EUが制裁の基本的な目的としたのは、戦争の資金を調達しようとするクレムリン（プーチン政権）の能力を弱め、ウクライナ侵攻に責任あるロシアの政治エリートに明確な経済的および政治的コストを課すこととされる⁴。

2月23日、EU理事会（閣僚理事会）は協議の結果、ウクライナのドネツク州とルハンスク州においてウクライナ政府が統治していない地域を独立した実体として承認するとロシアの決定、さらにロシア軍をこれらの地域に派遣するとロシア政府の決定に対抗するため一連の措置を採択した⁵。これがEUによるロシアに対する制裁の最初のパッケージである。その採択にあたって、EU外務・安全保障政策担当上級代表のジョセップ・ボレル（Josep Borrell）は、「ロシアによるこのような決定は違法であり、認められない。これらの決定は国際法、ウクライナの領土保全と主権、ロシア自身の国際的公約に反し、危機をさらに悪化させる」と述べている⁶。注目すべきは第1パッケージが採択されたのが、ウクライナ侵攻の直前であった点である。この措置は侵攻以前のロシアの行動（2014年クリミア併合など）に対する懲罰的性格を帯びていると考えられる。ただしこの時点で、2月24日、あるいはその付近の日付でロシアが実際に軍事行動を起こすとEU側がみなしていたとは考えにくく、第1パッケージの採択がロシアのウクライナ侵攻の直前になったのは偶然とみなすのが妥当であろう。

このパッケージでは、第1にEU理事会は、ロシア下院議員351人全員への制裁に合意した。この議員たちは自称ドネツク共和国と自称ルハンスク共和国の独立を認めるようプーチン大統領に訴えることに賛成して、2月15日にロシア下院で投票したのであり、そのことによってEUによる制裁対象になったのである⁷。

第2にEU理事会は、ウクライナの領土保全、主権、独立を弱体化または脅かす役割を果たした27人の著名な個人および団体に制裁を課すことに合意した。これには、ドネツクとルハンスクにおけるロシアの事業を支援し、またはそれらから利益を得る銀行およびオリガルヒ（プーチン政権を支える実業家の一群）、両地域における侵攻と不安定化の行動で役割を果たしたロシア軍上級将校、ウクライナに対する情報戦を主導している個人が含まれる⁸。

第3にEU理事会は、ドネツク州とルハンスク州においてウクライナ政府が統治していない地域との経済関係を制限する。この措置では、上記の二地域からEUへの貿易、およびEUからの貿易が制限される。この決定によって、とくに両州においてウクライナ政府が統治していない地域から

の物品の輸入禁止、特定の経済部門に関連する貿易と投資の制限、観光サービスの提供禁止、特定の物品の輸出禁止がおこなわれる⁹。

第4にEU理事会は、ロシア政府および中央銀行への資金提供の部門別禁止を決定する。またEUは、ロシアの資本および金融市場とサービスにアクセスするロシアの州と政府の能力を制限し、ロシアの資金調達を制限することを目指す¹⁰。本パッケージは、ロシア連邦下院議員をはじめとした特定の個人への制裁と資本市場へのアクセスの制限といった資金の調達に関わる部門を中心に制裁案がまとめられている点に特徴がある。また制裁対象となる個人がきわめて絞り込まれている点に注目すべきであろう。こうした絞り込みは、以降のパッケージにおいて貫かれていくEUの対ロシア制裁の原則といえる。

III EUによる対ロシア制裁の第2パッケージ

EUは、ロシアによるウクライナ侵攻の開始直後に特別首脳会合を開催し、2月24日、ロシアに対する制裁に合意した¹¹。その内容が対ロシア制裁の第2パッケージとしてまとめられた。これは個人への制裁と部門別の制裁の二本立てである。同時期にアメリカは本格的な対ウクライナ軍事支援に乗り出しており、侵攻開始から6月までの時点で61億ドルを拠出している¹²。

このパッケージでは、ウラジミール・プーチン大統領とセルゲイ・ラブロフ外相の個人資産の凍結が決定された¹³。また親ロシアの立場をとる自称ドネツク共和国と自称ルハンスク共和国の即時承認を支持したロシアの国家安全保障評議会のメンバーや、ロシアとこれら二つの自称共和国との間の友好協力条約を批准したロシア下院議員にも制裁を課すことが決定された¹⁴。理事会はまた、ベラルーシからロシア軍の侵攻を手助けした個人にも制裁を科すことで合意した¹⁵。

このパッケージでは第1に金融部門については、ロシアにとって最も重要とされるEUの資本市場へのアクセスが制限される。次にEUの取引所においてロシア国有企業の株式に関連するサービスの上場および提供が禁止される。さらにロシア国民またはロシアに居住する者からの一定額を超える預金の受け入れが禁止され、EU中央証券預託機関によるロシアの顧客の口座保有が禁止された。またロシアからEUへの資金の流入を制限する措置が導入された。こうした制裁は、ロシアの銀行市場の70%が対象となり、またロシアの主な国有企業が対象となる¹⁶。

第2にエネルギー部門については、特定の石油精製製品および技術のロシアへの販売、供給、移転、輸出がEUによって禁止され、関連するサービスの提供が制限される。こうした輸出禁止の措置には、EUによってロシアの石油部門に打撃を与える狙いがある¹⁷。

第3に運輸部門については、EUは航空宇宙産業における製品と技術の輸出を禁止し、それらの製品と技術に関連する保険や再保険および保守点検のサービスの提供を禁止した。EUはまた、航空宇宙産業に関連する技術的・財政的支援の提供を禁止した¹⁸。ロシアが現在保有する商業航空機の4分の3は、EU、アメリカ、カナダで製造されており、ロシアの航空会社への航空機、スペア

パーツ、機器の販売禁止は、ロシアの航空運輸部門、いわば空のロジスティクス能力をダウングレードさせるとEUは想定している¹⁹。

第4に技術部門について、EUは軍民両用（デュアルユース）の製品と技術の対ロシア輸出にさらに制限を課し、またロシアの防衛と安全保障に関する部門の技術の向上に役立つ特定の製品と技術の輸出を制限する。こうした措置には、ドローン、半導体、先端技術を用いた製品が含まれる²⁰。

第5に査証（ビザ）政策について、ロシア人外交官、他のロシア政府当局者、およびロシア人ビジネスマンは、EUへの特権的アクセスが許可されるビザ円滑化条項の恩恵を受けられなくなる。この措置は一般のロシア人には適用されない²¹。

上述のように第2パッケージは、特定の個人への制裁に関して、とりわけプーチン大統領とラブロフ外相というウクライナ侵攻のキーパーソンが対象となっている点に特徴がある。また金融、エネルギー、運輸、デュアルユース製品、技術部門、ビザ政策など広範な産業部門が制裁対象となっている点に特徴がある。他方でロシアの産業に過度な負荷がかからないように制裁対象が絞り込まれている点に注目すべきであろう。

IV EUによる対ロシア制裁の第3パッケージ

2月26日、欧州委員会、フランス、ドイツ、イタリア、英国、カナダ、アメリカは共同宣言を發して、ロシアに対して経済制裁を科すことを決めた²²。EUの制裁パッケージはアメリカなど他国との連携のもとに実施されることとなった。

EUは制裁の第3パッケージに合意した²³。第1に、理事会は、欧州平和ファシリティの下で、ウクライナの領土の保全と主権を守り、ロシアによる侵攻から民間人を保護するためにウクライナ軍の能力と回復力を強化することに役立つ支援措置を採用した。総額約50億ユーロの支援措置が、ウクライナ軍へ装備と物資を送るための資金として提供された²⁴。ボレル上級代表によれば、「EUが第三国に武器を提供するのは史上初²⁵」であり、より正確に表現すれば装備購入の資金をEUが初めて提供することを意味する。

第2に理事会は、航空に関する制裁を採択した。EU加盟国は、ロシアの航空会社が運航する航空機、ロシアによって登録された航空機、またはロシア籍ではないがロシアの法人ないしは個人が所有するか、チャーターし、あるいは操縦する航空機の着陸、離陸、EU域内の上空飛行を許可しない。

第3に理事会は、金融に関する制裁を採択し、ロシア中央銀行、または同行に代わって、あるいは同行の指示によって行動する法人や団体との取引を禁止した²⁶。

第4に理事会は、制裁措置の新たな対象として、26人の個人、および1団体を追加した。このリストに含まれるのは、石油、銀行、金融部門のオリガルヒやビジネスマン、政府関係者、高級軍

人、反ウクライナのプロパガンダをおこなった者である²⁷。ボレル上級代表によれば、「これらの制裁措置は、プーチンのエリートの富を暴露するであろう。ウクライナへの侵攻を可能にした人々は、自らの行動の代償を払うことになる²⁸。」

第5に理事会は、EU域内における、あるいはEUに向けられたロシア国営メディアのロシア・トゥデイ（RT）およびスプートニクの放送活動をただちに停止させる措置を導入した²⁹。ロシア・トゥデイとスプートニクが、ロシア当局の恒久的、直接的管理下にあつて、ウクライナ侵攻を推進および支援して、またその近隣諸国を不安定化させる手段となっているためである。その措置は、ロシアがウクライナへの侵攻を終結し、ロシア政府とその関係機関がEUとその加盟国に対して偽情報や情報操作をやめるまで続けられる³⁰。

このパッケージにおいては、特定の個人や団体への制裁が追加される³¹。また金融面での制裁も拡大されて、ロシア中央銀行との取引禁止措置が初めて実施され、またロシアの主要銀行7行が、国際決済制度であるSWIFT（Society for Worldwide Interbank Financial Telecommunication = 国際銀行間通信協会）から除外された³²。また上述のようにロシアの航空機のEU空域への飛行禁止措置とEU域内の空港へのアクセス禁止が実施され、空の運輸面でロシアを排除する措置が追加された。またロシア国営放送のEU域内における放送禁止は、ロシアによるフェイクニュースとプロパガンダの拡散を阻止するEUの試みでもある³³。対ロシア制裁の裏返しの措置としてウクライナ軍への資金面での支援もおこなわれた³⁴。このように第3パッケージでは、制裁対象部門の単なる拡大以上に、積極的にロシアに対峙していこうとするEUの姿勢をみることができよう。

V EUによる対ロシア制裁の第4パッケージ

第4パッケージの採択を前にして、理事会はウクライナの資金が不正に流用されている件に関して、またウクライナの公的資金が損失した職権乱用の責任に関して特定された個人に対する制裁として、既存の資産凍結の措置を2023年3月6日まで延長する決定を下した³⁵。

理事会は2022年3月9日、ベラルーシとロシアに対する新たな制裁措置を決定した³⁶。まず理事会はベラルーシの金融部門を対象とした追加措置を採択した³⁷。EUは、SWIFTの提供をベラルーシの三銀行に制限し、ベラルーシ中央銀行との取引を禁止した。またEUは、域内の取引所におけるベラルーシの国有企業の株式上場とそれに関連するサービス提供を禁止した。さらにEUは、ベラルーシからEUへの資金の流入を大幅に制限し、ベラルーシへのユーロ建て紙幣の提供を禁止した³⁸。理事会は、外洋航海用具や無線通信技術のロシアへの輸出についての制裁を追加導入した³⁹。

理事会はさらに制裁の第4パッケージを決定した⁴⁰。ボレル上級代表によればこのパッケージは、ロシアの戦費調達能力に打撃を与え、またロシアの経済とロジスティクスの基盤へ打撃を与えることが目的とされている⁴¹。第1に、EUとロシアの特定企業とのすべての取引が禁止される。

第2に、ロシアの個人または団体に対する信用格付けサービスを提供することが禁止され、信用格付け活動に関連するサブスクリプションサービスへアクセスすることが禁止される。第3に、ロシアの防衛および安全保障部門を技術的に強化するおそれのあるデュアルユースの製品および技術に関して、いっそう厳格な輸出制限が課される。第4に、ロシアのエネルギー部門への新規投資が禁止され、エネルギー産業向けの機器、技術、サービスに関して包括的な輸出制限が導入される。第5に、鉄鋼、高級品に関していっそうの貿易制限が導入される⁴²。

本パッケージは、前述のパッケージ群と同様に特定の個人への制裁に関して追加がなされる⁴³。また金融面での制裁が拡大されて、信用格付けサービスの提供禁止まで対象が拡大される。金融、エネルギー、貿易の部門に関して前述のパッケージ群から引き継がれた制裁がさらに追加され、グレードアップされている点を指摘することができる⁴⁴。

VI EUによる対ロシア制裁の第5パッケージ

理事会は、ロシアがウクライナ侵攻を続けている点、またロシア軍による残虐行為が報告されている点に照らして、制裁の第5パッケージを採択した⁴⁵。このパッケージでは、ロシア政府とロシア経済への圧力が強化され、ウクライナ侵攻にロシアが用いる資源を制限することが目的とされる。

このパッケージでは、第1にEUは、ロシアからの石炭およびその他の固体化石燃料の購入、輸入または移転を禁止した。第2にEUは、ロシアで登録されたすべての船舶についてEU域内の港への寄港を禁止する。なお農産物、食品、人道援助、エネルギーに関する海上輸送には特例が認められる。第3にEUは、域内でロシアおよびベラルーシの道路運送事業を禁止し、輸送中のものを含めて域内での陸路による商品の輸送を禁止する。なお医薬品、医療用品、小麦を含む農産物、食品、人道目的のための陸路運送については特例が認められる。第4にEUは、ジェット燃料、量子コンピューター、半導体、高性能電子機器、ソフトウェア、高性能機械、輸送機器などのロシアへの輸出を禁止した。第5にEUは、ロシアからの木材、セメント、海産物、酒などの製品の輸入を禁止した⁴⁶。第6にEUは、既存の制裁措置を強化するが、その中には加盟国の公共調達へのロシア企業の参加禁止、ロシアの公的機関への財政支援の排除が含まれる。さらに暗号通貨ウォレットへの預金が禁止され、EU加盟国の公的通貨建ての紙幣および譲渡可能証券のロシアおよびベラルーシへの販売が禁止される⁴⁷。

さらに理事会は、自社の製品や技術がウクライナ侵攻に関連している企業、主なオリガルヒやビジネスマン、クレムリンの高官、偽情報や情報操作の活動を支えた者たちを対象として、217人の個人、18団体に対する制裁を採択した⁴⁸。これにはロシアの主要4銀行に対する完全な取引禁止が含まれる。これら4行はロシアの銀行部門の市場シェア23%を占める。なおSWIFTから排除された後は、これらの銀行はEUによる資産凍結の対象となり、EU市場から完全に切り離される⁴⁹。

第5パッケージにおいても、特定の個人への制裁が追加される⁵⁰。エネルギー部門については石

炭などの輸入禁止措置が追加される。前述のように運輸部門についてはロシア船舶のEUの港への入港禁止やロシアの運送業者のEU域内への参入禁止、特定製品については、木材、セメント、シーフード、酒などの輸入が禁止され、そしてジェット燃料のロシアへの輸出が禁止されるなど、前出のパッケージ群の制裁が各部門ともにさらに強化される内容である⁵¹。金融については暗号ウォレットへの預金が禁止されるといった踏み込んだ制裁内容が追加されている⁵²。

Ⅶ EUによる対ロシア制裁の第6パッケージ

EUは5月31日に特別欧州理事会において制裁の第6パッケージに合意した⁵³。このパッケージでは、これまでロシアからEU加盟国へパイプラインによって供給されてきた原油について一時的な例外措置が導入される。この会合では、民間人の安全、戦争犯罪の訴追、ウクライナやその近隣諸国へのEUの支援について協議された。また、EUの安全保障および防衛の能力を高めることの重要性が強調された。この会合では、ロシアの戦争に起因する食料安全保障の課題に取り組み、そしてウクライナからの食料輸出を促すための連帯性レーンで作業する速度を速めることが求められた。さらにEUのエネルギー自給の強化に関する進み具合をレビューし、エネルギー供給の確保のために行動することが合意された⁵⁴。

6月3日、EU理事会は、ロシアによるウクライナへの侵攻が続けられていること、ベラルーシがそれを支持していること、またロシア軍による残虐行為に関する報告に照らして、ロシアのみならずベラルーシを対象とする第6パッケージの追加措置を採択した⁵⁵。その内容には、ウクライナへの攻撃を続けるロシアを効果的に阻止することを目的とした一連の措置が含まれている⁵⁶。ボレル上級代表によれば、このパッケージでは「さらなる経済制裁を科すことにより、戦争資金を調達するクレムリンの能力に対する制限を強化する。(中略) またプチャとマリウポリで起こった残虐行為の責任者、プーチン大統領の戦争宣伝に積極的に貢献している偽情報の責任者に制裁を科す⁵⁷。」

第1にEUは、ロシアからEUへの原油および精製された石油製品の購入、輸入または移転を禁止した。地理的な状況のためにロシアによる石油供給に依存し、実行可能な代替オプションをもたないEU加盟国に関しては、パイプラインによるロシアからの原油の輸入が例外的に認められる。ブルガリアとクロアチアについては、それぞれロシアの海上輸送による原油と減圧軽油の輸入について例外的に認められる⁵⁸。

第2にEUは、ロシア最大の銀行であるズベルバンク (Sberbank)、モスクワ・クレジットバンク、ロシア農業銀行とベラルーシ復興開発銀行をSWIFTから除外する⁵⁹。

第3にEUは、三つのロシアの国営放送局、RTR Planeta、Russita 24、TV Centre InternationalのEU域内における放送活動を停止させた。これらの放送局は、ロシアの近隣諸国とEUおよびその加盟国を不安定に陥れることを目的として、ウクライナの侵攻に関して、プロパガンダを含む情報操作をおこない、フェイク情報を拡散する手段としてロシア政府によって利用されてき

た。これらの措置は基本権憲章に沿って、上記のロシアメディアとそのスタッフが、調査やインタビューなどの放送以外の活動をEU域内で実施することを妨げない⁶⁰。

第4にEUはまた、デュアルユースの製品と技術に関する輸出制限に関する個人と団体のリストを拡大する。これには、ロシアとベラルーシ双方の団体が含まれる。さらにEUは、ロシアの防衛および安全保障部門の技術強化に役立つおそれのある製品および技術に関して輸出制限のリストを拡大する。このリストには、化学兵器の製造に使用できる80種類の化学物質が含まれる。またEUは、ロシアへの会計、広報、コンサルティング事業の提供を禁止する⁶¹。

第5にEU理事会は、65人の個人、18団体に対する制裁を追加して採択した。この措置にはブチャやマリウポリでの残虐行為の責任者が含まれる⁶²。ボレル上級代表によれば、「戦争犯罪に対する免責はあり得ない。われわれは、(中略)軍と経済界のエリートたちそしてプーチン大統領と緊密な関係をもつ人々を[制裁リストに]追加する⁶³」。上記の18団体には、ロシア最大の証券保管機関であるNational Settlement Depository、そしてロシア軍やロシア政府を直接的または間接的に支援する企業が含まれる⁶⁴。上記の個人と団体はEUによる資産凍結の対象となり、EU域内の市民と企業はその資金を利用することが禁じられる。上記の個人はさらに渡航禁止令の対象となり、EU域内への出入りが禁止される⁶⁵。

VII EUによる対ロシア制裁の第7パッケージ

EU理事会は7月21日、第7パッケージを採択した⁶⁶。このパッケージは「維持と調整 (maintenance and alignment)」と表題が付けられ、すでに制裁対象となっている部門への制裁の継続と強化が目的とされる⁶⁷。

このパッケージでは、第1にロシア産の金が、ロシアからEUに輸出された場合、またはロシアからEUを経由して第三国に輸出された場合、直接または間接に金を購入、輸入、譲渡することが禁止された。この禁止事項は宝飾品にも適用される。さらにこのパッケージでは、ロシアの防衛および安全保障部門の発展と強化に貢献する可能性のある品目のリストが拡大され、デュアルユースおよび先端技術に対する輸出管理が強化された⁶⁸。

第2に、ロシア側による制裁の回避を避けるため、EUは域内の港への既存のアクセス禁止措置をロック（運河などの門）へ拡大して適用する。またEUは、第三国で設立され、ロシア国民あるいはロシアに居住する自然人 (natural persons) が所有する法人、団体からの預金の受け入れ禁止の範囲を拡大する。さらに国境を越えて認められている貿易のための預金の受け入れは、管轄権を有するEU加盟国当局による事前承認の対象となる⁶⁹。

第3に、EUは世界の食料とエネルギーの確保に対して悪影響を及ぼさないよう、ロシアと第三国との農産物の取引およびこれらの国々への石油の輸送に関して、ロシアの特定の国有企業との取引禁止の免除を拡大する決定を下した⁷⁰。これに関連して、EUは世界中の食料不安につながるお

そのある措置の実施を避けようとしている。EUによって採択された措置はいずれも、第三国とロシアとの間での小麦や肥料を含む農産物および食料の貿易を対象とはしない。またEUによる一連の措置は、EU域外の第三国およびその国民がロシアから医薬品または医療用品を購入することを妨げない⁷¹。

第4にこのパッケージでは、特定の個人および団体が域内で保有する資産の凍結を促進するため、54人および10団体が制裁対象リストに追加された⁷²。さらに報告要件を強化し、制裁対象者に資産の申告を課す決定をくださった。こうした制裁から成る第7パッケージの支援目的は、ウクライナの経済的、軍事的、社会的、財政的回復力（resilience）を引き続き強力で支援することにある⁷³。

IX おわりに

本稿ではEUの対ロシア制裁をパッケージという視点から取り上げ、パッケージごとにその内容を記述して分析を試みた。まずEUによる対ロシア制裁パッケージが、ウクライナ侵攻が始まる前からすでに実施されていたことを指摘した⁷⁴。さらに侵攻の長期化とともに、7次にわたる制裁のパッケージが実施されていることも指摘した。これらのパッケージにおいて、当初は特定の個人や団体を対象として始められた制裁が、その後、金融、エネルギー、運輸、技術、メディアなどの多様な部門に拡大されたことを指摘した⁷⁵。他方で個人や特定部門への制裁のいずれも対象が絞り込まれていることも指摘した。

また本稿ではEUがロシアの戦争遂行能力に関わる特定部門を選別して制裁していることを指摘した。これらの制裁がロシアに対する懲罰的目的のみならず、その行動変容を促す目的であることも明らかにされた⁷⁶。現在、ロシアは攻略地点などを変更しているが、侵攻自体は続けている。この点ではEUの制裁目的が必ずしも果たされているとはいえない。しかしウクライナ侵攻は長期戦・消耗戦の様相を呈しており、EUによる制裁が長期的にはロシアの経済と社会に広範な影響を及ぼしていく可能性がある。そのことがロシアの行動変容を引き起こすかもしれないのである。

経済部門を主たる活動領域とするEUは、ウクライナ侵攻のような軍事行動に対して、NATOとは異なり経済制裁を行使する他に有効な対抗手段を持ち合わせていない。経済制裁はEUが採り得る現実的な政策手段であり外交上のツールなのである。

他方で制裁はEUにとって痛みを伴う⁷⁷。制裁を発動する諸国に対してロシア側が対抗措置をとることは予想される。ロシアは世界有数の天然エネルギー資源の供給国であり、欧州諸国の経済と社会にとってエネルギー資源がアキレス腱となり得る。ここに欧州諸国の脆弱性が生じる。欧州諸国は、ロシアからのエネルギー供給の削減ないしは停止というエネルギー安全保障上のリスクに程度の違いはあれ直面することになる。エネルギー安全保障という観点からすれば、ロシアは欧州諸国に対して優位な立場にある。「制裁には代償を伴い、欧州と欧州市民も無傷ではられない」⁷⁸

とのEU側の発言にある通り、制裁をおこなうEU側にはリスクが伴う。EUには制裁発動に伴うリスクに見合った目的が制裁によって達成されるかが問われる。

最後に本稿を締めくくるにあたってEUの制裁パッケージに関して今後の研究課題を示しておきたい。まず第1～7次の制裁パッケージの効果判定を下すことが今後の課題である。本稿の執筆段階ではウクライナをめぐる戦闘がまだ終結しておらず、制裁の効果判定を行なうのは困難である。また7次におよぶEUの制裁パッケージがロシアのウクライナ侵攻の推移にどのような影響を及ぼしたのかについて、とりわけロシアの行動変容への効果について解明される必要がある。さらに本稿では執筆時期の関係から取り上げなかった7次以降の制裁パッケージ⁷⁹について、その内容と効果が明らかにされる必要がある。またEUの制裁パッケージと他国（日米など）の制裁との連携や相違点などについても明らかにされる必要がある。いずれも本稿では扱われなかった論点である。最後にEUおよびその加盟国にとって対ロシア制裁にはどのような意義があったのか明らかにされる必要がある⁸⁰。以上の論点を今後の研究課題としたい。

¹ UN General Assembly (1st March 2022), *Aggression against Ukraine*, A/ES-11/L.1, <https://documents-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/LTD/N22/272/27/PDF/N2227227.pdf?OpenElement>. この決議では、ロシアによる侵攻が最も強い言葉で非難され、ウクライナの主権や独立、統一、領土の一体性に対する国際社会のコミットメントが再確認された。さらにロシアに対して軍隊の即時撤退と国際法の遵守、そして人道支援活動に対する安全の確保が求められた。この決議案に反対したのは、ロシア、ベラルーシ、北朝鮮、エリトリア、シリアの五カ国にとどまり、他のロシアに近いとみられていた国々の一部（例えば中国）は反対票を投じることなく棄権を選択した。

² The White House (26th February 2022), *Joint Statement on further restrictive economic measures*, <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2022/02/26/joint-statement-on-further-restrictive-economic-measures/> (2022/8/10最終アクセス)。

³ 「EUの運営方法に関する条約（いわゆるEU運営条約）」の第IV編第二一五条において制限的措置についての規定がある。

「第一項 EU条約第V編第二章に従って制定される決定が、一国または複数の第三国に対する経済・財政関係の中止、制限または完全な停止を定めているときは、理事会は、必要な措置を、外交・安全保障政策担当連合上級代表および委員会の共同提案に基づいて、特定多数決をもって制定する。理事会はこれについて欧州議会に通知する。

第二項 EU条約第V編第二章に従って制定される決定が定められているときは、理事会は、前項の手続きに従って、自然人または法人、グループまたは非政府団体に対する制限的措置を、制定することができる。」同条約については次を参照のこと。小林勝訳（2009年）『リスボン条約』、御茶の水書房、187頁。

⁴ The European Council, (2022), *EU restrictive measures against Russia over Ukraine* (since 2014), <https://www.consilium.europa.eu/en/policies/sanctions/restrictive-measures-against-russia-over-ukraine/> (2022/8/2最終アクセス)。

⁵ The Council of the EU (23th February 2022), *EU adopts package of sanctions in response to Russian recognition of the non-government controlled areas of the Donetsk and Luhansk oblasts of Ukraine and sending of troops into the region*, <https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2022/02/23/russian-recognition-of-the-non->

- government-controlled-areas-of-the-donetsk-and-luhansk-oblasts-of-ukraine-as-independent-entities-eu-adopts-package-of-sanctions/ (2022/8/2 最終アクセス). 採択された決定の全文については次を参照のこと。Official Journal of the EU, L 0421, 23 February 2022, <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:L:2022:0421:FULL&from=EN>.
- ⁶ ボレルの発言については次を参照のこと。The Council of the EU (23 February 2022).
- ⁷ The Council of the EU (23 February 2022).
- ⁸ Official Journal of the EU, L 0421, 23 February 2022.
- ⁹ Official Journal of the EU, L 0421, 23 February 2022.
- ¹⁰ Official Journal of the EU, L 0421, 23 February 2022.
- ¹¹ The Council of the EU (25th February 2022), *Russia's military aggression against Ukraine: EU imposes sanctions against President Putin and Foreign Minister Lavrov and adopts wide ranging individual and economic sanctions*, <https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2022/02/25/russia-s-military-aggression-against-ukraine-eu-imposes-sanctions-against-president-putin-and-foreign-minister-lavrov-and-adopts-wide-ranging-individual-and-economic-sanctions/> (いずれも 2022/8/5 最終アクセス).
- ¹² The United States Department of Defence (2022), *Fact Sheet on U.S. Security assistance to Ukraine*, <https://www.defense.gov/News/Releases/Release/Article/3073551/fact-sheet-on-us-security-assistance-to-ukraine/> (2022/8/5 最終アクセス).
- ¹³ The Council of the EU (25th February 2022).
- ¹⁴ The Council of the EU (25th February 2022).
- ¹⁵ The Council of the EU (25th February 2022).
- ¹⁶ The Council of the EU (25th February 2022).
- ¹⁷ The Council of the EU (25th February 2022).
- ¹⁸ The Council of the EU (25th February 2022).
- ¹⁹ The Council of the EU (25th February 2022).
- ²⁰ The Council of the EU (25th February 2022).
- ²¹ The Council of the EU (25th February 2022).
- ²² The White House (2022), *Joint Statement on further economic restricted measures*, <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2022/02/26/joint-statement-on-further-restrictive-economic-measures/> (2022/8/5 最終アクセス).
- ²³ The Council of the EU (28th February 2022), *EU adopts a new set of measures to respond to Russia's military aggression against Ukraine*, <https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2022/02/28/eu-adopts-new-set-of-measures-to-respond-to-russia-s-military-aggression-against-ukraine/> (2022/8/5 最終アクセス).
- ²⁴ The Council of the EU (28th February 2022).
- ²⁵ The Council of the EU (28th February 2022).
- ²⁶ The Council of the EU (28th February 2022).
- ²⁷ The Council of the EU (28th February 2022). オリガルヒについては次を参照のこと。Hoffman, D.E., (2011), *The Oligarchs - Wealth and Power in the new Russia*, Public Affairs.
- ²⁸ The Council of the EU (28th February 2022), *Russia's military aggression against Ukraine: Council imposes sanctions on 26 persons and one entity*, <https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2022/02/28/russia-s-military-aggression-against-ukraine-council-imposes-sanctions-on-26-persons-and-one-entity/> (2022/8/5 最終アクセス).
- ²⁹ The Council of the EU (2nd March 2022), *EU imposes sanctions on state-owned outlets RT/Russia Today and Sputnik's broadcasting in the EU*, <https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2022/03/02/eu-imposes-sanctions-on-state-owned-outlets-rt-russia-today-and-sputnik-s-broadcasting-in-the-eu/> (2022/8/5 最終アクセス).

- ³⁰ The Council of the EU (2nd March 2022), *EU imposes sanctions on state-owned outlets RT/Russia Today and Sputnik's broadcasting in the EU*.
- ³¹ The Council of the EU (28th February 2022), *EU adopts a new set of measures to respond to Russia's military aggression against Ukraine*,
- ³² The Council of the EU (28th February 2022). なお制裁対象となったのは次の7行である。Bank Otkritie, Novikconom Bank, Promsvyazbank, Rossiya Bank, Sovcombank, Vnesheconombank, VTB Bank.
- ³³ The Council of the EU (2nd March 2022).
- ³⁴ The Council of the EU (28th February 2022).
- ³⁵ The Council of the EU (3rd March 2022), Council Decision (CFSP) 2022/376 of 3 March 2022 amending Decision 2014/119/CFSP concerning restrictive measures directed against certain persons, entities and bodies in view of the situation in Ukraine, <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=celex%3A32022D0376> (2022/8/5 最終アクセス).
- ³⁶ The Council of the EU (9th March 2022), *Russia's Military aggression against Ukraine: EU agrees new sectoral measures targeting Belarus and Russia*, <https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2022/03/09/russia-s-military-aggression-against-ukraine-eu-agrees-new-sectoral-measures-targeting-belarus-and-russia/> (2022/8/5 最終アクセス).
- ³⁷ The Council of the EU (9th March 2022), Council Decision (CFSP) 2022/399 of 9 March 2022 amending Decision 2012/642/CFSP concerning restrictive measures in view of the situation in Belarus and the involvement of Belarus in the Russian aggression against Ukraine, <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:L:2022:082:FULL&from=EN>, (2022/8/5 最終アクセス).
- ³⁸ Council Decision (CFSP) 2022/399 of 9 March 2022.
- ³⁹ ロシアへの輸出の追加的制限措置については次を参照。The Council of the EU (9th March 2022), Council Decision (CFSP) 2022/395 of 9 March 2022 amending Decision 2014/512/CFSP concerning restrictive measures in view of Russia's actions destabilising the situation in Ukraine, <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:L:2022:081:FULL&from=EN>, (2022/8/5 最終アクセス).
- ⁴⁰ The Council of the EU, (15th March 2022), *Russia's Military aggression against Ukraine: fourth EU package of sectoral and individual measures*, <https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2022/03/15/russia-s-military-aggression-against-ukraine-fourth-eu-package-of-sectoral-and-individual-measures/> (2022/8/5 最終アクセス).
- ⁴¹ The Council of the EU, (15th March 2022).
- ⁴² The Council of the EU, (15th March 2022).
- ⁴³ The Council of the EU, (15th March 2022), *Fourth package of sanctions in view of Russia's Military aggression against Ukraine: 15 additional individuals and 9 entities subject to EU restrictive measures*, <https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2022/03/15/fourth-package-of-sanctions-in-view-of-russia-s-military-aggression-against-ukraine-15-additional-individuals-and-9-entities-subject-to-eu-restrictive-measures/> (2022/8/5 最終アクセス).
- ⁴⁴ The Council of the EU, (15th March 2022), *Russia's Military aggression against Ukraine: fourth EU package of sectoral and individual measures*.
- ⁴⁵ The Council of the EU (8th April 2022), *EU adopts fifth round of sanctions against Russia over its military aggression against Ukraine*, <https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2022/04/08/eu-adopts-fifth-round-of-sanctions-against-russia-over-its-military-aggression-against-ukraine/> (2022/8/6 最終アクセス). さらに

次を参照。

Official Journal of the EU, L111, 8th April 2022,

<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:L:2022:111:FULL&from=EN>.

⁴⁶ The Council of the EU (8th April 2022).

⁴⁷ The Council of the EU (8th April 2022).

⁴⁸ The Council of the EU (8th April 2022).

⁴⁹ The Council of the EU (8th April 2022).

⁵⁰ The Council of the EU (8th April 2022).

⁵¹ The Council of the EU (8th April 2022).

⁵² The Council of the EU (8th April 2022).

⁵³ Special meeting of the European Council (30-31st May 2022),

<https://www.consilium.europa.eu/en/meetings/european-council/2022/05/30-31/> (2022/8/6 最終アクセス).

⁵⁴ Special meeting of the European Council (30-31st May 2022).

⁵⁵ The Council of the EU (3rd June 2022), *Russia's aggression against Ukraine: EU adopts sixth package of sanctions*,

<https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2022/06/03/russia-s-aggression-against-ukraine-eu-adopts-sixth-package-of-sanctions/> (2022/8/6 最終アクセス).

⁵⁶ The Council of the EU (3rd June 2022).

⁵⁷ The Council of the EU (3rd June 2022).

⁵⁸ The Council of the EU (3rd June 2022).

⁵⁹ The Council of the EU (3rd June 2022).

⁶⁰ The Council of the EU (3rd June 2022).

⁶¹ The Council of the EU (3rd June 2022).

⁶² The Council of the EU (3rd June 2022), *Russia's aggression against Ukraine: the EU targets additional 65 individuals and 18 entities*,

<https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2022/06/03/russia-s-aggression-against-ukraine-the-eu-targets-additional-65-individuals-and-18-entities/> (2022/8/6 最終アクセス).

⁶³ The Council of the EU (3rd June 2022).

⁶⁴ The Council of the EU (3rd June 2022).

⁶⁵ The Council of the EU (3rd June 2022).

⁶⁶ The Council of the EU (21st July 2022), *Russia's aggression against Ukraine: EU adopts "maintenance and alignment" package*,

<https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2022/07/21/russia-s-aggression-against-ukraine-eu-adopts-maintenance-and-alignment-package/> (2022/8/6 最終アクセス).

⁶⁷ The Council of the EU (21st July 2022).

⁶⁸ The Council of the EU (21st July 2022).

⁶⁹ The Council of the EU (21st July 2022).

⁷⁰ The Council of the EU (21st July 2022).

⁷¹ The Council of the EU (21st July 2022).

⁷² The Council of the EU (3rd June 2022), *Russia's aggression against Ukraine: the EU targets additional 65 individuals and 18 entities*.

⁷³ The Council of the EU (21st July 2022).

⁷⁴ The Council of the EU (23th February 2022).

⁷⁵ その前提として国連決議があることも指摘した。UN General Assembly (1st March 2022).

⁷⁶ これは「エコノミック・ステートクラフト (ES)」に通じる論点といえる。ESについては次を参照。日本国際政治学会編 (2022)、『検証 エコノミック・ステートクラフト』、『国際政治』第205号。

⁷⁷ 制裁に伴うリスクないしはコストはESが扱うテーマでもある。日本国際政治学会編（2022）。

⁷⁸ フロア駐日EU大使の発言。次を参照のこと。*EU MAG*（2022）、Vol.86、<https://eumag.jp/volumes/?vol=86>（2022/8/22最終アクセス）。

⁷⁹ <https://www.consilium.europa.eu/en/policies/sanctions/restrictive-measures-against-russia-over-ukraine/history-restrictive-measures-against-russia-over-ukraine/>（2022/9/5最終アクセス）。

⁸⁰ その根底には「民主主義体制 対 権威主義体制」という、近年露わになりつつある、政治理念と政治体制をめぐるグローバルな対抗図式の潮流をみることができる。